

鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会 要点記録

第 16 回

開催日時	令和4年10月25日(火) 午後6時30分～8時19分	
開催場所	鷺宮区民活動センター 洋室2号	
出席者	委員	高橋洋雄、宮内信子、田村邦彦、野方恵一、早舩角雄、秋山芳三、内野浩二郎、瀬尾圭、山口博史、堀井裕子、黒木伸子、安田秀美、浦野雅晴、古屋悦代、高橋俊之、高橋明、大木美香、佐藤恵、渡邊健治 (敬称略、名簿順)
	事務局	学校再編・地域連携係
	その他	子ども教育施設整備係
会議次第	【議事】 1 校名の検討について	

第16回 鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会 会議要旨

1 開会

委員長

これより第16回学校統合委員会を開催する。本日、傍聴希望者がいる、傍聴についてこれを許可してよろしいか。

—異議なし—

委員長

傍聴者は、傍聴券の裏側に記述されている注意事項を守り、議事の進行を妨げないように願います。

2 報告

報告(1) 統合委員会委員の変更について

委員長

委員の変更があったので事務局より紹介する。

(新委員) 教育委員会事務局学校再編・地域連携担当課長 渡邊 健治 委員

3 議事

議事(1) 「校名の検討について」

委員長

校名の検討について、事務局から説明を求める。

事務局

■ 資料2「委員による校名追加意向確認の結果について」をもとに説明

委員による校名の追加について意向を伺った結果、「追加せずに今出ている候補から選ぶこととしたい」が10名、「追加したい、追加を認めたい」が9名、未回答は2名だった。委員からは7つの校名案が出ているが、それについては追加するとなった場合に説明する。

「追加せず、今出ている候補から選ぶこととしたい」を選んだ理由は「今の候補で良いと思う案がある。」「校名を考えるには十分な時間があつたはず、さらに期間を延長して募集するには反対。」「多数あり過ぎると決めるのに時間がかかる。」「これ以上候補が出て来るとは思えないので十分かと思う。」「十分な数が出ているので今出してもらった中から選ぶ方が良いと思うので。」「公募で上がってきた名前に良いと思う名前が幾つかあつたから。その中から絞ってあげれば良いのでは。」「応募のあつた案から新校名を決めると応募に当たって表明している。」

「期間を決めて公募をし、子どもたちも一生懸命考えてきてくれたであろう名前だと思うので、今ある候補の中で決めるべきだと思う。」である。なお理由の中に「応募に当たってこの中から決めると表明している」とあつたが、チラシでは参考にすると記載している。

「追加したい・追加を認めたい」の理由は、「一つでも多くの候補からより良い校名を検討できるようにするため。」「校名を確認して自分の考えが固まつた。地名などではなく新しい校名のほうがよいと考えたため。」「今の候補だと地名由来が多いから。」「候補作品からインスピレーションを受けて新たな案や候補作品を2つ合わせたような校名候補が出て来るかもしれないから。」「それぞれの思いや願いがあるから、それを知つた上でふさわしいものを選びたい。」

「前回の統合委員会で校名追加について説明があり、実際に希望をとっている。このような理由から追加があれば認めていきたい。」である。まず追加するか、しないか協議いただきたい。

委員長

ただいまの説明について、質問・意見はあるか。

委員

今挙がってきている校名候補がそのまま新校の名前になるという認識はなかつた。今の説明だと、今出ている中から選ぶのかどうかを聞いているように思えるが、応募された校名を参考にし、統合委員会で話し合つて新しいものが出て来たら、それも校名候補になるという認識だったが、他の委員の方はどのような認識か。

委員

今出ている応募された校名の中から選ぶというのが基本だと思う。ただ出ている校名そのものにしなければいけないわけではなく、最終的に絞つた段階で、少し手を加えてより良い校名にしていくという流れではないか。100以上の応募があつたので追加はしなくてもいいと思う。

委員

応募にあたり校名とその理由を書けてもらったが、理由はすごく良いがこの名前ではなく、この理由で別の名前にしたいなど、理由から校名ができていくパターンもあるのではないか。統合委員会のメンバーであれば追加できると思つていたので、今さら追加せずに今の中から選ぶと言われるのは疑問である。

委員長

前回の統合委員会で委員からも案を出したらどうかという話があり、何名かの委員から追加が出された。その中から選ぶということではないか。

事務局

前回、応募された校名を出したが、委員から追加するかどうかは、全体を見ておらず決められないため一旦持ち帰り、後日回答をもらうという形だったので、委員からの追加という意味である。

委員

委員からの追加をせずに今出ている候補から選ぶ、それとも委員からの追加を認め、それも含めて選ぶという2つの解釈でいいか。

事務局

そうである。追加すると決まったら追加された校名を説明するので、追加するかしないか、決めていただきたい。

委員

反対が10票で賛成が9票だったら反対のほうが通る。

委員長

資料からすれば追加しないが10名、追加したいが9名であり追加しないとなるがいかかか。

委員

説明の理由を読んでいると、間違った解釈をしている可能性のある方がいるような気がするの
で、もう1回この場で多数決をとってもらいたい。

委員

私は追加せずに丸をしたが、委員からの追加を認めるか認めないかではなく、私は自分が追加するものはないという意味で回答した。委員から追加があるならば、出していただいて結構だと思う。

委員

私の認識としては、地域の方々から応募されたものは、あくまで統合委員会で校名を選ぶ際の参考だと思っている。もちろん応募の中でいいものがあれば、そのまま選んでいいと思う。決定機関である統合委員会のメンバーが名前を追加するかしないかではなく、結局ここが校名候補を決めるわけである。今の話は、応募された中から選ぶのか、それとも参考にして選ぶのかという話だと思っており、私は最初から後者だと思っている。追加するかしないかではなく、私はあくまで委員の意見として校名を挙げた。仮に委員の案を追加してもそれほど増えず、それを認めないというのは民主的ではなく、そもそも追加するかしないかを議論すること自体おかしい。

事務局

説明の捉え方がそれぞれ違っていたところもあるようなので、事務局としては皆さんが納得の上で、もう一度決をとっていただければと思うがどうか。皆さんで校名候補を決める場なので、意見はどんどん言っていただいて、決めていったほうがいいかと思う。

委員

決をとると言うのは、入れるか入れないかだけの決か。もう少し皆さんの意見を聞いて決めたいほうがいいと思う。

委員

この後の決め方が、応募されたものは参考として、協議の中でよりよい名前が出たときに、その名前を採択していくのであれば、今日新しく出ているものも参考という形で含めて検討していったほうが、この後の流れがスムーズではないか。

委員

今の意見に賛成である。

委員

私も追加する、しないというよりも、既に集まっているものを素案として委員で検討していくこととし、当然その中には委員の意見も加わっていくほうが自然だと思う。

委員長

個人的には111件の一般の方々から応募されたものと、委員の何名かから提出された名前をまとめて、その中から幾つか選んで検討するという方法はどうかと思っている。

委員

一緒に検討すればいい。

委員長

では、応募された111件と皆さんから出された7件を合わせた118件の中からこのメンバ

一で選出するという方法でよろしいか。

一異議なし一

委員

出ているものを参考にしてということで話し合ったと思うので、選出というのではなく、参考にして決めていくと捉えてよろしいか。

委員長

そうである。

事務局

では、委員から追加されたものを読み上げる。追加された校名は、資料3-B「校名の検討について（2回目）」のうち、15番「光明」、18番「鷺」、28番「鷺の架け橋」、33番「鷺の橋」、62番「伸明」、64番「清新」、67番「せいれい」の7つである。111校名に7校を加えた118の校名から協議いただく。次の3回目の協議で決まらなければ臨時会を行うことになると思うが、本日でできる限り20から30まで絞り込んでいただきたい。

118校名のうち、応募の制限として現在使われている校名は使えないとしているため、37番「さぎのみや」、92番「西中野」、110番「明和」は、除くことになる。5番「英彩」は応募締め切り後の9月4日に届いたが、これを追加するか決めていただきたい。

委員

多数決で決めていいのではないか

委員長

では、入れるか、入れないか多数決をとる。入れる方は挙手をお願いする。

一挙手多数一

委員長

では、5番「英彩」は入れることとする。

事務局

赤字で区外の同名校などを明記している。他の学校名等と被りたくないという思いがあれば省く対象にするかなど協議いただきたい。

委員

同名校があるものや企業名と同じ校名は削除したほうが良いと考える。

委員

福蔵院は白鷺山という山号があり、そこから白鷺という地名になったと思うので、鷺や白鷺も削除したほうが良い。西鷺も地元同名会社があり、地元に関係ある名前は避けた方がよい。

委員

今の発言だと鷺をなくすというような発言になってしまうが、一旦そこは置いておいて同名校をどうするか。私は、同名校は候補から削除したほうが良いと考える。皆さんの考えを聞いて、削除していいというのであれば候補を減らしていてもいいのではないかと。

委員

最初から削除するのではなく、例えば4、5校に絞られた段階で参考として同名校があるならどうするかを検討すれば良いのではないかと。

委員

色々な進め方があると思う。私は、インターネットで検索したときに違う学校が出てしまうことがあるので同名校はやめよう、西中野小学校と鷺宮小学校が一緒になるからという理由で挙がっている名前はやめよう、などと考えたが、全員がそういう認識ではないだろう。

事務局

事務局としては、選定方法についても皆さんに議論をしていただきたい。

委員

意外と子どもたちは同じ校名にこだわらず、同じ学校だから親しみを感じたり、交流が生まれるようなこともあるかもしれないので、最初から削らなくてもいいのではないかと。

委員

学校とPTAと子どもたちにこの中から何個か絞ってもらい、その中から我々が選んだほうが簡単で、子どもも喜ぶのではないかと思う。子どもたちが大人になったときに、履歴書などに中野区立何々小学校と書くと思うが子どもたちが関わった校名であれば誇りに思うのではないか。

委員

学校に一任するのではなく、統合委員会のメンバーがそれぞれの立場で責任を持って、子どものため、地域のため、学校のためなど、どういう名前がいいのだろうと考えて意見を出して決めていくべきだと思う。区立の学校なので教育委員会や区がどういう学校を作りたいかというのは大変気になるが、子どもたちからは一旦名前を出してもらい、そこでもう参加をしてもらっているので、私たちが責任を持って子どもたちのために校名を決めていかなければいけないのではないか。

委員

賛成。

委員長

統合委員会の中で選出してもらおうというのが一番良いのではないか。

委員

事務局から臨時会の話もあったが、まだほかにも決めなければいけないことがあると思うので、企業名は削るなど大幅に削って速度を上げて検討しないといけないのではないか。

委員

私は応募された名前を参考に新校名を考え追加したが、地域に関係する文字は入れておらず、校名の理由のほうに重きを置いた。鷺や西など地域に関係する校名は、候補から削ったほうがいいと思っている。校名は人名でいうと氏名の名のところに当たると思うが、これから校歌や校訓を決めていくうえでも、我々や地域の方々の思いが子どもたちに届くような名前がいい。

委員

賛成である。鷺宮小学校と西中野小学校を閉校して新しい学校ができるのであり、それにふさわしい校名にするというのが、第1回の委員会のときからの説明であった。2校が合併するのではないので、両方の校名をあわせたような校名やそれを類推するような鷺や西が入ったものも除外した方が議論を進めやすいのではないか。

委員長

仮に西や鷺が入ったものを削除すると、選考する数は大分減るが、どうするか。

委員

新しい学校をスタートするという意味で、新しい校名はふさわしいと考えるが、募集をしたときに鷺の入った名前が多く、鷺の字には地域の期待が込められている気がする。地域で活動していても、地域の方が鷺を子どもたちに託したいという思いをすごく感じる。ただ、新しい学校だと子どもたちに感じてもらうのに、鷺宮小学校から来た鷺ではないという説明が大変だと思う。また、学区域は鷺宮と白鷺だけだと思っていたが、若宮も入っていると知り、そうすると鷺の字を入れるのは少し難しいかもしれないとも感じている。

委員

今の段階では削除しなくてもいいのではないか。ここで切ってしまうと、名前につながっている主な理由まで全部見えなくなってしまうが、理由から新しい発想も出て来るかもしれない。

委員長

では、どういう方法で検討するか。

委員

他の地区に地名があるものは、やはり聞いたときに他を連想させてしまう。例えば西宮だと兵庫県に西宮市があり、清新は江戸川区の町であり清新第一小学校という学校がある。やはり他の地区で有名な名前は外しておいたほうがいいと思う。

委員

皆いろいろな思いがあり、このままではいつまでたってもまとまらない。私の娘は鷺宮小学校出身で、学校が変わり名前も変わると話したら何でもいいということだった。子どもたちは我々が思っているほど思っておらず、極端に言えば児童が呼びやすく気に入ればいいと思う。学校から挙げてもらった中から我々が決めればそれ程討議することもないし、簡単でいいと思う。名前の理由づけは後からでもできるので、学校とPTAと先生で決めたほうがいいと思う。

委員

私もそう思う。私の小学校、中学校も地名と番号だった。子どもも名前は気にしていないのではないか。

委員長

全校名を読み上げて、残す、残さないと順番に聞いていけば大分絞られるがどうか。

委員

多数決は良くも悪くもある。我々は当事者ではないと思うので、当事者である先生とPTAと児童で決めてもらって、我々がその中から投票をすればいい。

委員

それだとこの統合委員会の意味が全くなくなってしまう。区から何でこの会を作り、開催しているのか、きちんと説明してほしい。

事務局

要綱の中に統合委員会の設置の目的が書かれており、その中の一つとして統合新校の名称をこの委員会で協議し、その結果を取りまとめて教育委員会に報告するとなっている。そのために集まっていたいただいた方々なので、こちらのほうで決めていただきたい。

委員

区がなぜこの会を立ち上げ、校名候補を決めてほしいと思ったのかということ、やはり地元の人に自分たちの学校、地域という意識を高めてもらいたいという思いがあったのではないか。子どもたちにアンケートをとるのを多数決で皆さんがいいとするのなら、それでもいいが、私はやはりこの委員会で自分の地域という意識を高めて一つ一つ考えていきたい。

委員長

では、どうやって絞り込んでいくか、いい方法はあるか。

委員

私としては、学校と学校が一緒になるからというものは削る。あとは新校という意識があるのか、鷺という名前をどうするのが重要だと思うが、皆さんの考えが分からない。

委員

同名校は、今はなくても今後できる可能性もあるので外さなくてもいいと思う。ただやはり別の地名が浮かんでしまうものは外したほうがいい。鷺に関しては、特にこだわりはなく、鷺宮の地域に学校があるからと鷺をつけてもいいと思う。110以上の校名から絞らなければいけないので明らかにその地名のようなものは外してもいいが、少し鷺がついているものなどは一つの地域をイメージするわけではないので、別に外さなくてもいいのではないか。

事務局

やはり今一つにするのは難しいと感じており、ここから1個1個多数決をとるのも不可能だろうと思うので、良いものを選んで行くという視点で、1回ここで投票してみてもいいかがか。

委員

私が考えていた選考方法はそれである。結局決めなければいけないのは1つなので、今どれがいいという段階ではないと思う。区のスケジュールから見ても次回か次回決まらなかったら最悪次々回決めなければならない。ここで19名が1校いいと思うのを選べば、バラバラだとしても19校に絞れる。ここで数を絞って議論をしないと間に合わない。

委員

1つか。

委員

私は1つでいいと思う。

委員

今回この投票をしたときすぐ夏休みになってしまったので、正直子どもたちがどんなのを出したのかは私たちにも分からない。理由からも吟味するのに、子どもたちの応募でどのような理由づけがあったのか教えてもらえると、それも参考にできるかと思う。

委員

児童館に少し関わっており、そこでも子どもたちが名前を考えていた。子どもたちは割と2つの学校から一文字ずつとってという考え方で、鷺宮小学校の鷺を先にしてしまうと申し訳ないから西鷺小かな、という子を2、3人見かけた。

委員

だからといってそれにするという意味ではない。

委員

ただ、せっかくこういう場に加えさせていただいたので、どんな思いだったのかなというのを聞かせていただくとありがたい。番号や何人いたかだけでもいい。

事務局

地域の方も含まれるが、小学校と児童館で応募されたものが64件であった。その中で児童だけの集計を持って来ておらず申し訳ない。

委員

ヒントをいただきただけであり、読み上げなくて良い。私も投票には賛成である。

事務局

投票は1人1つという意見が出ていたが、これまでの学校では最初は3つぐらいから始めて、もう1回投票するなどしていた。

委員

皆それぞれの思いがあり、最終的には鷺の字の含まれたものと、全く地名とは関係のない、いわゆる子どもの未来を託した名前の2つに分かれてくるのかなと思う。みんな私はこれがいいというのを恐らくもう絞ってきていると思うので、各委員から3つか5つ出して、次回の委員会の前に区で集計をしてもらい、上位ベスト5か10くらいの中から議論をして絞っていくという方法しかないのではないか。

委員長

今日は投票用紙も用意してあるので、投票するというところでどうか。

事務局

今日この場で投票いただき集計するというところでよろしいか。

委員

できればこの場がいいが、皆さんはどうか。時間を置いてじっくり考えたほうがいいか。

委員

この場で大丈夫である。

事務局

いくつまで書くとするか。

委員

私は1つに絞れない。3つが現実的な数ではないか。

委員長

では3校以内とする。

委員

白紙でもいいか。

委員

決まらなければそれでもいい。

委員

考えていないという方が1人でもいるなら、自宅などで考えてから送ってもらい、次の統合委員会で話すという流れのほうがいいと思うがどうか。

委員

賛成である。

事務局

では、公表はしないので誰が出したかわかるよう記名して出してほしい。

—投票—

事務局

本日出さない方は11月中に事務局にお送りいただきたい。次回の統合委員会までに集計した結果をお知らせする。

3 その他

委員長

次に、事務局から報告事項をお願いする。

教育委員会事務局次長

西武新宿線の踏切の横断についての検討状況を説明する。構造物の設置については、区のまちづくり推進部と調整を続けている。鷲宮体育館と隣の運動公園の間に何らかの設置ができないか検討を始めており、専門的な問題や法令などを調べながら調整をしているため、設置の可否の回答にはもう少し時間がかかる。仮に区として作るという判断に至ったとしても、東京都が計画している西武新宿線の立体交差化事業で線路が高架化になるか地下化になるかによって、構造物を上にするか下にするかの検討が必要である。また、工事をする場合、東京都の認可後に西武鉄道との調整も必要であり更に時間を要することになる。そのため、令和6年4月の新校開校から当面の安全対策として、民間の警備会社の誘導員を踏切の両側に置き、子どもの整列のための誘導員を手厚くすることを検討している。誘導員の配置は必須だと思っているが、それに加えた対策として、他の学校で話が出ているスクールバスについて皆さんの意見を伺いたい。例えばどこかの場所に児童が集まってスクールバスに乗車し、踏切をスクールバスで横断した上で、学校近くの道路で降車し、歩いて登校するというようなことが考えられる。スクールバスの停車場所や運行時間、ルート、対象エリアなど様々な課題はあるが、まずは案としてどうかご意見を伺いたい。

委員長

ただいまの説明について、質問・意見はあるか。

委員

当地区は道路が非常に狭く、スクールバスと言ってもワゴンタイプの車ぐらいしか通れない。また、何台通すのかなどいろいろな問題があり、現実的な方法ではないと思う。スクールバスの事故のほうが心配である。

委員

私もスクールバスには反対である。朝、中杉通りの踏切は開く時間が短く、開いても車は1、2台しか通れないような状況なので、そこにスクールバスが通るとするのは現実的ではない。

委員

3号踏切でも、朝1時間ぐらい開かなかったことがある。事故もありうるので危険だと思う。

委員

スクールバスは、例えば将来車いすの児童などが登校する場合には一つの方法かと思うが、健全な児童のためには、道路や踏切の問題もあり必要ないと思う。

委員長

警備会社の誘導員を配置するのは3つある踏切のうちどれか。

教育委員会事務局次長

未定だが、1号、2号、3号の3箇所に配置したいと思っている。予算や必要性の高さから、今後検討する。

委員

跨線橋の設置は時間がかかるのでスクールバスはいいと思う。八幡橋の近くなど鷺宮駅の踏切手前で降車し、駅舎の中を歩いて反対側から歩かせれば安全で時間も短縮されていい。家政三号跨線橋を通らせば一番いいが、距離があり過ぎるだろう。

委員

基本的には子どもは徒歩で通学し、雨や風を体験し体を強くするのが大切な条件ではないか。スクールバスは山間僻地などやむを得ない場合に使うものだと思う。踏切の手前で降ろしても、踏切に着くまで渋滞があり、踏切を渡らせることが問題なので意味がない。

委員

この短期間でここまで検討を進めていただいたことに感謝する。恐らく区として選択肢をできるだけ増やした中での案だろう。スクールバスはいい案だとは思うが、予算を考えると、警備会社の誘導員の費用が仮に3箇所置くとして2名ずつで6名分、スクールバスとなると車両と運転手の費用もかかり現実的ではない。当面は誘導員、それが駄目だったらスクールバスを検討するというでいいのではないか。私は線路は危ないということ子どもたちが身をもって体験できる期間とプラスに捉えている。ただし、誘導員がいるというのが前提である。

委員長

安全を第一として検討を進めてほしい。

委員長

次に、子ども教育施設課より新校舎工事の進捗状況の説明をお願いします。

事務局

9月末時点で計画どおり進んでおり、工程表のうち3割以上を達成しているとのこと。また、渡り廊下の設置工事のため南北敷地の間にある道路について、10月26日、27日に完全な通行止めを、また10月28日、31日、11月4日に車両通行止めをそれぞれ行う。新校舎は北側と南側の敷地に分かれており、間に道路が通っているため、南北校舎間を安全に渡るための渡り廊下を整備する計画であり、鉄骨を造り始めたところである。通行止めのお知らせについては両小学校のPTAや、近隣住民、鷺宮区民活動センターに周知した。

委員

工程表では2022年9月から北校舎と南校舎の内外装仕上げ工事とあるが、現在、まだ建物はできていないのではないかと。

事務局

骨組み、躯体が立ち上がってきており、内外装を始めている。皆さんがイメージするきれいな壁、天井、床の仕上げをする段階ではなく、骨組みを組んで各階を立ち上げていく段階である。

委員

理解した。

事務局

続いて、前回質問があった教育活動とは別の両校の体育館を利用しているスポーツ団体から設備についての要望の窓口について説明する。所管であるスポーツ振興課から各校の体育館の運営委員会には既に説明済であるが、コートライン等の設備について要望等があるときは、各校の運営委員会にお話いただき、各運営委員会を通じてスポーツ振興課へ連絡が入り、その要望を反映するか判断するとのことである。

委員

運営委員会は毎月開催されるわけではなく、西中野小学校と鷺宮小学校の体育館の開放で別々に行われているが、各団体が所属している運営委員会へ希望を出せばいいか。

子ども教育施設課

そのように聞いている。

委員

校庭の開放も同じか。サッカーチームや野球チームが使用するので気になっている。

子ども教育施設課

校庭の開放は運営委員会方式ではないので別の扱いだと思う。新しい学校の校庭は人工芝となるが、トラックなどの必要な線はあらかじめ引いてある。臨時的に使う場合、これまでの新しい学校では、卵パウダーというものを使って線を引いている。

委員

子どもの野球チームで校庭を使っているが、野球に関しては人工芝を使える学校が少ないと聞く。使用については両校の校長先生や副校長先生と話すのか、区に依頼をするのか、野球はできるのかなど、どう決まっていくのか分からないので、野球チームの立場として教えてほしい。

子ども教育施設課

担当所管に確認する。

委員長

ほかにはよろしいか。

委員

鷺宮三丁目に住んでいる鷺宮小学校の6年生の保護者から、区役所に電話で確認したところ、指定校変更の申請を出せば自分の息子は北中野中学校に行けると言われたという話があった。その方は明和中学校に行かなければいけないのであれば私立中学を受験するが、北中野中学校に行けるのであれば受験しないと判断していたが、私の手元の資料では鷺宮三丁目は指定校変更の対象になっていないのもう一回確認したほうがいいとお話した。昨日改めてその方が区役所に電話で確認したら、実は白鷺三丁目と間違えて返答したとのことだった。中学受験も時期的に厳しいが、北中野中学校でないと行きたくないという話になってしまっている。過去にも区から間違えて説明を受けた方がいるが、問い合わせた人に対しては正しく答えていただきたい。申請を出してもらわないとはっきりした答えはできないと区から言われたようだが、通った方がいるので大丈夫ですと内々に言われるようなことがあっては困る。

学校再編・地域連携担当課長

申し訳なかった。所管である学校教育課にはこの件について改めて伝える。

委員長

以上で本日の委員会は終了する。次回は12月20日に開催する。